

### 納骨壇各種手続きに関する必要書類

	申請書	納骨壇使用許可証	死体火葬許可証 火葬済証 改葬許可証 のいずれか	住民票 (本籍地入り)	戸籍謄本・抄本等	誓約書	同意書	備考
納骨壇に納骨する場合		○	○					
改葬許可書の発行	○	○						市民サービス部(市民生活担当)で発行します。 ※手続きには <b>納骨証明書</b> を持参してください。
納骨証明		○						
納骨壇の返還	○	○						・免許証など、公的機関発行の本人確認書類をお持ちください。 ※納骨壇長期使用者については、使用許可年数に応じて還付金があります。使用者の通帳をお持ちください。
納骨壇の承継(名義変更)	○	○		○ ※承継者分	○ ※一般的には使用者と承継者の続柄がわかる戸籍	○	○ ※資格者全員	・名義書換手数料として、1,000円が必要です。 ※納骨壇長期使用者については、納骨壇入室カードの名義書換手数料として、1,000円も必要です。  ・ <b>どなたが、承継されるかによって、必要書類が異なりますので、事前に、公園墓地管理事務所にお問い合わせください。</b>
納骨壇使用許可証の再交付	○							・再交付手数料として、3,000円が必要です。 ・免許証など、公的機関発行の本人確認書類をお持ちください。
納骨壇入室磁気カードの再交付	○	○						再交付手数料として、1,000円が必要です。
納骨壇の鍵の再交付	○	○						再交付手数料として、3,000円が必要です。
納骨壇使用者の住所変更	○	○		○				
本籍変更	○	○		○				
氏名変更	○	○			○			

※僧侶等を伴う納骨などを希望される方については、事前に公園墓地管理事務所にご連絡してください。

※住民票等の公文書につきましては、発行日より3カ月以内のものがが必要です。

寝屋川市 市民サービス部 市民生活担当 072-825-2204

寝屋川市公園墓地管理事務所 072-823-5699